

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和2年第8回定例会)

- 1 期 日 令和2年8月19日(水)  
市庁舎3階大会議室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後2時17分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆  
委 員 古 本 敬 明  
委 員 赤 澤 智 津 子  
委 員 高 橋 浩 之  
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 天 田 正 弘  
生涯学習部長 塚 本 將 明  
学校教育部参事 小 平 修  
学校教育部技監 遠 藤 良 宣  
生涯学習部次長 村 山 典 久  
学校教育部副参事 芹 澤 佐 知 子  
学校教育部副技監 江 口 浩 雄  
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔  
教育総務課長 中 野 充  
学校教育部課長 野 村 健 一  
指導課長 杉 山 健 一  
学校給食センター所長 大河内 俊 彦  
総合教育センター所長 笹 生 康 世  
社会教育課長 藤 原 友 哉  
生涯スポーツ課長 三 橋 智  
青少年センター所長 加 藤 努  
中央公民館長 河 栗 太 一  
中央図書館長 岡 野 重 吾  
学校教育部主幹 利 根 川 賢  
学校教育部主幹 忍 貴 弘  
学校教育部主幹 (習志野高等学校事務長) 佐久間 心 之  
学校教育部主幹 大 塚 良 子  
学校教育部主幹 齊 藤 洋 介  
学校教育部主幹 篠 宮 淳 一  
学校教育部主幹 新 井 理 香  
学校教育部主幹 永 田 容 子  
学校教育部主幹 青 野 孝 幸  
学校教育部主幹 坂 口 修 史  
生涯学習部主幹 妹 川 智 子  
指導課主任指導主事 荻 原 洋

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和2年度教育費予算案(9月補正)について
- (3) 臨時代理の報告について  
【工事請負契約の締結について(谷津小学校解体工事)】
- (4) 令和3年度の鹿野山セカンドスクールに関する保護者アンケートの集計結果について
- (5) 専決処分 of 報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- (6) 臨時代理の報告について  
(習志野市立中学校の校長の人事異動に係る内申について)

### 第3 議決事項

- 議案第28号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 議案第29号 令和3年度習志野市立幼稚園園児募集要項について
- 議案第30号 習志野市文化財審議会委員の委嘱について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(2)、報告事項(3)及び報告事項(5)並びに議案第30号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、報告事項については原則として説明を省略し、質疑応答のみを行うことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和2年第7回定例会及び令和2年第1回臨時会の会議録について承認を求め、承認された。

## 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。学校教育部の対応である。こちらについては、7月27日以降の教育活動について、後程、担当課より説明をする。資料2ページ目を御覧いただきたい。生涯学習部の対応について、これまでと今後の流れについて、後程、担当課より説明をする。資料8ページ目を御覧いただきたい。こども部の対応である。市立幼稚園の運動会の実施について、今後の対応を記載している。幼稚園6園については、10月から11月の期間に実施する予定としている。実施の方法としては、新型コロナウイルスの感染拡大にならない方法ということで、これまでと開催方法を変更し、学年別や時間の短縮、密にならないような競技内容といった工夫をしながら実施する予定となっている。資料1ページ目からの学校教育部の対応を指導課、資料2ページ目からの生涯学習部の対応を社会教育課より説明をさせていただく、と概要を説明

杉山指導課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

資料1ページ目、「1 小・中学校」を御覧いただきたい。1学期の終業式及び2学期始業式については、熱中症対策及び新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施している。8月17日から2学期が始まったが、同時に給食も始まっている。中学校総合体育大会については、資料記載のとおり、代替として交流試合を実施した。次に、「2 習志野高校」について、7月21日以降に行った行事等について記載している。また、習志野高校においては、始業式は9月1日となっている。次に、「3 習志野市総合教育センター」については、8月17日現在の学習支援動画の本数を記載している。次に、「4 主な行事について」は、2学期以降の主な行事について、はじめに、小中学校における運動会は、2学期、概ね9月中旬から10月中旬の間で、それぞれの学校が日程を組み直して、内容等について検討し、実施する方向で具体案を練っているところである。次に、中学校新人体育大会は、県が感染症対策を十分に講じた上で開催することから、これに倣い、本市においても現在開催に向けて準備を進めている。日程は概ね決まっているが、今後、専門部において協議を重ね、感染症対策をさらに具体化していく。次に、小学校ボール大会は中止とし、陸上大会は、2、3校による陸上記録会に形を変えて、今後、具体的に学校の枠組みや種目等について、小学校を中心に検討していく、と概要を説明

藤原社会教育課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

資料2ページ目を御覧いただきたい。公民館の対応だが、「[第3段階]7月14日(火)以降」ということで、現在、人との距離を緩和しつつ、また、窓のない部屋の貸し出しを開始し、利用をいただいている。次に、図書館の対応である。図書館についても、「[第3段階]7月4日(土)以降」として、席数を減らして閲覧席を設置し、また、新聞、雑誌等の提供も行いながら、図書館を利用いただいている。

資料3ページ目を御覧いただきたい。プラッツ習志野の対応である。市民ホールについては、7月1日以降、収容率50%という制限付きで再開をしている。また、テニスコート、パークゴルフ場、

野球場、体育館についても、3密を避けるための対策を取りながら利用をいただいている。

資料4ページ目を御覧いただきたい。習志野文化ホールの対応である。7月1日以降、収容率50%という制限付きで施設利用を再開している。旧大沢家住宅、旧鴫田家住宅については、6月から一般利用を開始している。富士吉田青年の家では、今現在は各施設の利用がない状態で8月を迎えている。9月1日以降については、利用者の健康と安全を考慮した対応を踏まえつつ、どのように対応していくかを現在検討している。

資料5ページ目を御覧いただきたい。各スポーツ施設の対応である。こちらについても、3密を避ける形で制限を設けながら、テニスコート、野球場、サッカー場、体育館の開放を再開している。

資料6ページ目を御覧いただきたい。「青少年センターの補導・パトロール等の強化」ということで、各学校の状況に応じて、パトロールを実施している。8月3日から8月14日の夏休み期間中においては、公園、駅周辺を重点的に巡回し、8月17日からは、通常通りのパトロールを実施している。

最後に、資料7ページ目を御覧いただきたい。9月以降の生涯学習部関係の主な事業・イベントの状況について、報告する。公民館で行う市民文化祭については、全て中止となっている。この他、芸術文化協会で行う市民文化祭についても、一部を除いて中止となっている。また、公民館の学習圏会議が主催する音楽会、コンサート等についても、中止となっている。この他、市展、第九演奏会についても、中止としている。成人式については、来年の1月11日に開催ということで準備を進めている。開催については、これまでは1回で行っていたものを、学校毎に午前午後に分けて、式典のみの開催とし、2部制で開催することで準備を進めている。その他、各種スポーツイベントは、少年団の野球大会などのスポーツについては、屋外ということもあり、感染拡大防止対策を取りながら実施する方向で準備を進めている、と概要を説明

赤澤委員

資料1ページ目に不登校児童生徒欠席状況について記載があるが、6月と7月を比較すると、概ね小学校中学校ともに倍増しているような印象を受ける。この表について、どのように評価しているのか聞かせていただきたい、と質問

杉山指導課長

6月と7月、それぞれ昨年度との数字を比較しながら指導課で分析をしているところだが、学校がスタートした時期が昨年度とは異なる。6月と7月は学校が始まって約2ヶ月間の結果であることから、昨年度の4月、5月と比較をすると、7月の数字と、昨年度の5月の数字はほぼ横ばいで、同じ傾向が見られる。6月の時点では、臨時休業中に家庭訪問を行ったり、保護者と会ったり、分散登校ということもあり、不登校傾向のある子どもたちが登校しやすかったということがもしかしたらあるのかもしれないと指導課では分析をしている。また、今後については、毎月欠席状況の数字を取るの、傾向を見ていこうと考えている、と回答

赤澤委員

基本的な状況としては例年通りだが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、6月が例年に比べて少なかったという読み取りということによろしいか、と質問

杉山指導課長

6月については、3月に不登校の長期欠席に入っていた子どもの数から比較すると、格段低かったというようなところがある、と回答

馬場委員

子どもたちの様子はわかったが、先生方の様子はいかがか。通常の授業に加えて、消毒作業等、いつもと違う作業が加わったりして、先生方が疲弊しているというニュースがあった。中には、転職を考えている先生もいるとニュースでは放送していたので、習志野市の先生方の様子はどうかお伺いしたい、と質問

野村学校教育課長

現在、各学校と教育委員会が連携する中で、特に今ほど委員からお話をいただいたようなことは上がってきていない。今後とも、生活様式も変わっていく中で、学校とも連携を取りながら、各学校の管理職が知れるものをこちらでも確認し、しっかり見ていきたいと思う、と回答

馬場委員

もしかしたら言いづらいと思っている先生もいるかもしれないので、子どもたち同様に先生方の様子も注意深く見ていただきたいと思う、と発言

小熊教育長

千葉県教育委員会からの人的配置について、補足して説明していただきたい、と発言

杉山指導課長

千葉県教育委員会の予算の中に学習サポーターというものがある。通常だと、習志野市の場合、学習サポーターは1校が対象だったが、この対象を広げるということなので、県の事業に習志野市も手を挙げている。人材発掘と、実際に学習サポーターをやっていただける方について、適宜学校に行っていただき、教育活動をお手伝いいただくというようなことを現在進めているところである、と回答

小熊教育長

配置としてはいつ頃から可能になるのか説明していただきたい、と発言

杉山指導課長

8月の下旬頃になると思う。この後、一番早い段階で見つかった方については、葛南教育事務所から書類が届いて配置が進んでいく。その後、順次人を手配し、学校の方に配置をしていく形になると思う、と回答

小熊教育長

配置される学校はどのくらいの割合になるのか説明していただきたい、と発言

杉山指導課長

市内に市立学校が24校あるので、1校につき1人というところを指導課としては目指している。ここについては、市内の各学校や県の方と相談をしながら、学習サポーターをやっていただける方を早期に見つけていくというような形になる、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(4) 令和3年度の鹿野山セカンドスクールに関する保護者アンケートの集計結果について  
(学校教育課)

## 野村学校教育課長

報告事項(4)「令和3年度の鹿野山セカンドスクールに関する保護者アンケートの集計結果について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。上段に記載しているのが、アンケートの項目になる。新型コロナウイルス感染症の影響が現状のままであった場合の参加希望についての項目となっている。資料1ページ目の津田沼小学校から、資料3ページ目の谷津南小学校まで、市内小学校16校、小学3年生から小学5年生までの保護者3千819人に回答をいただいた。そのうち、「ア」と回答した家庭が59.6%、「イ」と回答した家庭が8.6%、「ウ」と回答した家庭が25%となっている。「エ」と回答した家庭は6.8%という結果になった。

資料4ページ目を御覧いただきたい。アンケートの結果を円グラフにしている。並べられている順番が「イ、ア、ウ、エ」となっているが、「イ」については、どうしても行かせたいと考えていると捉えている。「ウ」は、参加を希望しない、その間に挟まれている「ア」については、状況に応じて「イ」や「ウ」になるということで、3密対策等を講じた上で参加させたいと考えている部分があるのではないかと考えている。「エ」については、「現在の状況では判断が難しい」、「日帰り、1泊なら参加する」等の意見があり、どちらかというとな否定的な意見と捉えている。トータルして見ると、全体の約30%の保護者が参加は難しいと考えているのではないかと教育委員会としては認識をしている。

資料5ページ目を御覧いただきたい。自由記述の中では、自然体験学習を開催することについては非常に前向きな回答をしている肯定的意見が36%、否定的意見が14%、中立的意見で、代替案などの提案が50%となった。肯定的意見の中には、自然体験学習の大切さを保護者としても認識しているという回答が非常に多かった。同時に、新型コロナウイルス感染症のリスクに対し、慎重な意見もあった。否定的意見としては、新型コロナウイルス感染症のリスクがある中で参加したくないという意見が多かったように思う。先ほども申し上げたとおり、「参加を希望しない」も含めて、どちらかというとな否定的な意見が全体の約30%ということは、今後考えていく上で非常に大事になっていくと思っている。中立的意見については、代替案等、たくさんの意見をいただいております、500件近くの回答をいただいている。

資料6ページ目を御覧いただきたい。今後のスケジュールとして、この後、8月、10月に鹿野山少年自然の家今後のあり方検討委員会を開催、9月、10月に教育委員会会議、校長会議で協議、報告をさせていただく中で、市長、副市長への報告、MM会議での報告を考えている。決定したことについては、保護者への周知もしなくてははいけないと考えている。来年度のセカンドスクールの開催については、先日行ったアンケートの中にも記載しているが、10月末までには方向性を決めていきたいと考えている。理由としては、まず、鹿野山少年自然の家の職員については、南房総教育事務所から教職員の配置をお願いしているところがある。そのあたりで、職員の配置の部分や、今後もし、鹿野山での開催が難しくなった際に、日帰り等で自然体験学習を行っていく等、それぞれの小学校が教育課程を編成しなければならない。セカンドスクール自体の計画もしなければならないという部分もある。その辺りも含めて、10月末までには方向性を決めていきたいと思っている、と概要を説明

## 古本委員

非常に考えさせられる報告だが、考えなきゃいけないことを、新型コロナウイルス感染症に対する安全面と、セカンドスクールの必要性の有無の2つに分けたほうが良いと思う。保護者からいただいた意見を見ても、「3年間やる必要はないのではないか」といった意見もある。この意見は、今回の新型コロナウイルス感染症があるからという問題ではなく、セカンドスクールの必要性に対する意見だと思う。まず、我々が考えることは、セカンドスクールをやるかやらないかということで、やるならば、どのように安全を守るか、安全が守れないのであれば実施は厳しいのではないかと

う話と、もし実施できないのであれば、似たようなものを別の形でどのように実施していくかというように、安全という面と、セカンドスクールの意義という面で分けて考えた方が良くと思う。そうでないと、話がまとまらず、方向性が決まらないと思う。できれば、今は内容よりも、安全を守って実施できるかどうかを考えて、その後方向性を考えるというのが一つの方法ではないかと思う、と発言

野村学校教育課長

否定的な意見と、中立的な意見の中で、それぞれ「鹿野山を3年間行く意味がないのではないか」、「同じ場所に3年間行く必要がないのではないか」という意見をいただいている。まず、否定的な部分としては、鹿野山少年自然の家に3年間続けて行く必要がないという意見と捉えている。中立的な部分としては、それぞれの学年で、鹿野山以外の場所でも自然体験学習を行ってはどうかというような、何か工夫してできるのではないかという意見と捉えている。この後、鹿野山セカンドスクールの意義も考えながら、方向性をしっかりと考えていきたいと思う、と回答

馬場委員

3年間行く意味がないという意見についてだが、4年生、5年生、6年生でそれぞれ季節を変えて春、秋、冬の鹿野山に行っていると捉えているが、この認識は正しいか、と質問

野村学校教育課長

1学期、2学期、3学期で、泊数も変えて、それぞれ4年生、5年生、6年生で行っている、と回答

馬場委員

だとしたら、私は3年間行く意味はあると思う。例えば、現地でしか聞くことができない貴重なお話や、そこでしか見られない植物、習志野では見られない星空、そういった鹿野山ならではの体験というものは絶対にあると思うので、私個人としては、セカンドスクールは続ける意義があると思っている。ただ、このコロナ禍で、ワクチンだとかも関係してくるが、年内や来年は厳しいのではないかと思う中で、セカンドスクールを続ける意義を考える上では、セカンドスクールが必要だという意見も少し尊重していただきたいというふうに思っている。すごく貴重な体験で、子どもたち自身もすごく楽しみにしているイベントだと思う。無くさないで欲しいと個人的には思っている、と発言

野村学校教育課長

アンケートの内容が、鹿野山セカンドスクールについて意見を聞いたものである。もちろん教育委員会としても、セカンドスクールについては重要性を認識している。今は宿泊が難しい中なので、日帰りや場所も含めて、今後検討していかなくてはならないと思う、と回答

馬場委員

施設が古いから衛生面が不安という意見があるが、この施設については、改修等は検討されているのか、と質問

野村学校教育課長

令和5年度から、長寿命化に向けての設計が今のところ予定されている。これについては、今後のコロナ禍の状況で、変動する可能性がある、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

## 報告事項(6) 臨時代理の報告について

(習志野市立中学校の校長の人事異動に係る内申について)

(学校教育課)

天田学校教育部長

報告事項(6)「臨時代理の報告について(習志野市立中学校の校長の人事異動に係る内申について)」、説明する。

本報告は、千葉県の令和2年度県費負担教職員の人事異動に係るもののうち、本市中学校の校長の人事について、千葉県教育委員会に内申を行ったことについての臨時代理の報告となる。

令和2年7月18日に小出健司第四中学校長が逝去された。それに伴い、千葉県教育庁葛南教育事務所 戸丸量博管理主事が第四中学校長に昇任した。戸丸新校長は、教職員への指導及び服務管理について豊富な経験と識見を有し、本市の教育課題に積極的に取り組み、学校運営の推進に十分寄与できる人物であり、県教育委員会へ内申した。

なお、異動に伴う人事についての千葉県教育委員会への内申については、日程の関係で、教育委員会会議で議決に付す暇がないため、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理として決定したことから、同条第3項規定により千葉県教育委員会に内申したことを報告する、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

## 議案第28号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第28号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明する。

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、前回の令和2年習志野市教育委員会第7回定例会において、素案を協議していただいた。今回は、協議していただいた内容を踏まえ、素案に修正を加え、議案第28号として提出しているものである。

修正点についてだが、前回、総括的評価とそれ以降に記載されている各課の自己評価について、整合性が今ひとつわかりづらいという指摘を受けた。それを受け、担当の方でもう一度平均値の算出を行い、さらに、資料29ページ以降にある、「継続する課題の再評価」の結果が総括的評価に含まれていなかったため、この報告書全体の評価を整合させるということから、こちらの方を新たに総括的評価に含めて、全体的な整合を図っている。その結果、資料8ページ目、基本方針5、6、7については、前回の素案では「(A)」評価であったが、計算し直したところ、「(B)」評価となった。

今後は、今回のこの評価方法をベースとして、次年度以降、見直しを加えながら、より良いものにしていきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

今後に関してだが、内容を見ると、総括的評価が「(A)」のものについても、「(B)」のものについても、点検・評価の内容の欄が、あまり変わらないような印象を受ける。何が言いたいかというと、「(B)」の場合、努力が必要な部分があると思う。しかし、「(B)」についても、できたという評価が多く、今後どうしていけば良いかという一番大事な部分の記載がない。「(B)」の評価の記載方法



について、反省点を明確に書いた方が良いのではないと思うが、いかがか、と質問

利根川学校教育部主幹

担当としても、そのあたりについて、きちんと考えていかなければならないと問題意識を持っている。特に「(A)」の時の表現方法、「(B)」の時の表現方法といったものを、今後、ある程度形を整えるような方向で検討していきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第28号は全員賛成で原案どおり可決された。

#### 議案第29号 令和3年度習志野市立幼稚園園児募集要項について (学校教育課)

篠宮学校教育部主幹

議案第29号「令和3年度習志野市立幼稚園園児募集要項について」、説明する。

はじめに、資料1ページ目の「1 募集人員」だが、詳細については、資料5ページ目の別表1を御覧いただきたい。募集人員は、習志野市立幼稚園管理規則第17条に基づいて募集するものであり、5歳児については、令和2年6月30日現在の4歳児の園児数より募集人員を算出している。参考として、市立こども園短時間児についても記載をしている。「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和3年度より杉の子こども園3歳短時間児の定員が、5名から15名増えて20名に、大久保こども園3歳短時間児の定員が、10名から10名増えて20名に拡大する。

資料1ページに戻り、「2 応募資格」についてだが、これについては資料記載のとおりである。続いて、「3 応募できる幼稚園等」について、資料6ページ目の別表2を御覧いただきたい。変更はないが、A地域である第一中学校区、第五中学校区には市立こども園が整備されていないことから、平成30年度より、A地域に居住の方も市立こども園に応募ができるよう、徒歩または自転車での登降園を原則としながら、園区を越えて応募ができる特別措置を、引き続き設けている。

再度、資料1ページ目に戻る。「4 入園願書・給付認定申請書の配布及び入園説明会」について、例年は入園願書等の配布及び入園説明会後に保育参観を設け、入園希望者が園の様子を参観できるようにしていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、説明会のみとした。説明会は密を避けるため、事前予約制をとって少人数で行い、また、兄弟が卒園児等で入園説明会の参加を必要としない方については、各園のホームページより園児募集に必要な書類をダウンロードできる体制を今回初めて整える。そのため、例年は入園願書配布数を公表していたが、ダウンロードした方の人数は把握ができないため、今年度は入園願書配布数の公表は行わず、11月2日の願書受付数について、資料2ページ目、「6 応募者数の公表」のとおり、11月4日に公表する。

「7 入園候補者の決定方法」から、資料4ページ目、「12 追加募集」については、日程以外、昨年度からの大きな変更はない、と概要を説明

古本委員

すでに兄弟が通っている方で、説明が必要ない方に対し、ホームページから様式をダウンロードできるような整備を今回初めてやるとのことだが、もし今回やってみて特に問題がなければ、市と保護者お互いの負担を減らすために、来年以降も継続していくことを考えてもいいのではないと思う、と発言

篠宮学校教育部主幹

今年はやり方を変えるが、行った上で来年度にも取り込めそうなものについては、随時取り込んでいきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項(2)、報告事項(3)及び報告事項(5)並びに議案第30号については非公開。  
ただし、報告事項(2)、報告事項(3)及び報告事項(5)については、  
令和2年9月1日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

**報告事項(2) 令和2年度教育費予算案(9月補正)について** (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

**報告事項(3) 臨時代理の報告について**  
**【工事請負契約の締結について(谷津小学校解体工事)】** (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

**報告事項(5) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)**  
(中央公民館)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

**議案第30号 習志野市文化財審議会委員の委嘱について** (社会教育課)

藤原社会教育課長  
議案第30号「習志野市文化財審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が  
令和2年習志野市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言